

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日: R3年 9月 27日

事業所名:HOPE加古川

サービス種類:(例)児童発達支援・放課後等デイサービス

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	法令に遵守したスペースを確保しています。スペースに合った人数の支援を意識し、時間等で工夫しています。	確保されている。	子どもが安心して取り組めるよう、こどもの状況に合わせて、部屋を区切り課題に応じてスペースが確保されるように工夫していきます。
	2 職員の適切な配置	法令で必要とされている配置を守っています。	適切である。	子どもの特性や年齢に合わせた支援が行えるように有資格者の種類も意識した配置にしていけるように取り組めるようにしていきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	安全面に重視した設備などに配慮しています。また、教室外のエレベーターや階段なども子ども一人では使用しないように、職員が一緒ついていくようにしています。	整備してある。	教室内はバリアフリーであるが、一歩外に出るとエレベーターや階段など一人で使用するには危ないことがあるので、子ども一人で使用する事が無いように職員が常についていきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	子ども達の活動後に必ず、消毒、清掃を行っている。破損箇所が無いかを毎回確認し、安全面もきをつけている。破損箇所があれば、修繕を行うようにしています。	確保されている。	コロナ禍ということもあり、子ども達の手に触れるところは必ず、アルコールで徹底消毒を行い、子ども達が気持ちよく過ごせるように常に気を付けて行きます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日のミーティングや定期的に事業所内研修をおこない、職員間で共通理解を図り、業務の見直し、改善を行っています。		現時点での課題や共有事項の確認と改善点についても具体的に話し合うようにしていきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	定期的に内部監査を行い、同法人の事業所が監査で指摘を受けた事項を参考にし、改善部分については意識して行っています。		継続的に内部監査を行いつつ、外部評価を今後必要に応じて受けられるように検討していきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	職員の資質向上のために事業所で研修を行うとともに、外部の研修にも積極的に受けるようにしています。		今後も積極的に外部の研修等に参加していけるようにし、社内研修の機会も確保していきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	適切に子どもや保護者からニーズや課題を聞き取り、その内容に沿った支援内容を考え計画を作成しています。		標準化されたアセスメントツールを使用し、子どもや保護者のニーズを分析したうえで計画を作成していきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントをもとに子どもの特性を考えた内容を検討し、個別、集団活動の計画を作成しています。	子ども達が楽しみに通っている。との良い評価をなされている。	個々の課題やニーズに合わせて個別・集団活動の計画を検討し作成していきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	子どもの発達に必要な領域ごとに項目を設定しており、到達目標、および当面の短期目標と長期目標を組み入れて整合性の図った支援の内容を記載しています。		現況、ニーズを分析し、適切かつ丁寧な支援がおこなわれるよう分析した課題を記載していくようにします。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	実際に支援を行うことによってどうだったかなどの振り返りを行い、計画に沿った支援が行われているかを確認しています。また、職員間で共有をはかり方向性をそろえています。	実施されている。	支援の方向性を確認するための定期的なミーティングの機会を作り確認をしっかりと行うようにします。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	多くの職員と活動内容を話し合うミーティングを通して意見を出し合い、プログラムの内容を検討、精査しています。		プログラムの立案の際にはできる限り多くの話し合いの場を持ち、ニーズや課題にあったプログラムを考え活動の幅を広げていけるようにしていきます。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	イベントを活動の中に盛り込んだり、支援時間を変更するなどの工夫をして、個別の時間を作ったり、集団の時間を作ったりしています。	実施されている。	子どもや保護者からの要望を取り入れながら、よりきめ細やかな支援が行えるように時間や内容の設定をしていきます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	職員間で意見を出し合い、工夫しています。また、個別と集団支援の実践の中でもプログラムが固定化されないように配慮しています。		定期的に活動内容を見直し、プログラムの考案、検討を行っていきます。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	日報や情報共有で職員間での子どもの状況を確認できるようにしています。また、個々の子どもにあった支援の内容や支援のあり方を話し合うことができています。		個々の子どもにあった支援内容を話し合い、前回の支援と照らし合わせて確認をし、次の支援に繋がるようにしていきます。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	出来る限りその日のうちに振り返りをするようにしています。支援の様子や課題について話をしています。また、職員間で共有が図れるように、ノートや日報等で確認を行っています。それが難しい時は後日必ず報告しミーティングで共有するようにしています。		個々にあった具体的な支援方法を考え話し合っていくようにします。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	通所記録の書き方の例を作成し、それに基づいて個々の記録の取り方を徹底しています。毎日、週一回、月の終わりというように、定期的に通所記録、日報の読み返し確認を行っています。		支援の検証、改善を継続して実施していきます。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	計画の見直しは基本6か月以内としながらも子どもの状況に合わせて計画の立て直しを行っています。そのために、定期的にモニタリングを実施しています。		相談支援員とも連絡をとり、情報を積極的に得て、見直しを行っていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	相談支援員を中心とし、児童発達支援管理責任者、保護者、こどもの状況に精通した現場の職員も積極的に参加し、子どもの状況を応じては学校の先生等も参加する会議を行っています。		今後も継続して子どもにとって必要な関係機関が集まり会議を行っているようにしていきます。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在医療的ケアの必要なお子さんや重症心身障害のあるおさんの利用はありません。		今後利用があった場合には各関係機関と連携して支援を行っています。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在医療的ケアの必要なお子さんや重症心身障害のあるおさんの利用はありません。		今後利用があった場合には、連絡体制を整えていきます。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間で支援内容等の十分な情報共有	相談支援員からの情報を共有し、幼稚園、保育園との情報共有を図っています。また必要に応じて会議の場を持っています。		担当者会議等、必要に応じて関わっている幼稚園、保育園の先生方にも参加していただけるように働きかけていきます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	現在対象のお子さんはいませんが、担当者会議等で支援内容や情報共有をおこない、そのお子さんにとっての方向性を揃えていきます。		障がい福祉サービス等の情報を調べ、円滑に移行支援ができるように見学等に参加するようにしていきます。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	研修には積極的に受講しています。また、他事業所とも情報共有しています。ケースによっては定期的に連携をとっています。		職員の資質向上のために引き続き積極的に研修に参加していきます。
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	地域の交流について限られた時間の中で実施することが難しいため、また、コロナ禍ということもあり、現在は実施していません。今後、外出活動を通して地域の子ども達が参加するところ積極的に出かけていくことも心	現段階ではなされていない。	出来る限り地域交流の場が持てるような機会を作っていくようにします。
保護者への説明責任・連携支援	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在は実施が出来ていません。今後検討していきたいと思っています。	現段階ではなされていない。	事業所の存在を知ってもらうための啓発活動を積極的に行っていきます。その中で地域に開かれた事業を目指していきけるように取り組みます。
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に一通り細かく説明をしています。そこで質問があった際にはその都度、説明を付け加えたり話を丁寧にしています。	なされている。	保護者に安心して事業所を利用してもらえるように引き続き丁寧に説明をしていきます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	アセスメントに基づいて立てた支援内容を計画書を提示しながら丁寧に説明を行っています。	なされている。	計画の提示はもちろんのこと、支援内容について質問等があった場合には細かく丁寧に説明をしていきます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	現段階ではペアレント・トレーニングは行っていますが、家族支援として家庭で行える支援を具体的に伝え、それが実行出来ているか定期的に確認をしています。	概ねなされている。	対応に仕方について説明した後、実際に関わってみてどうだったかを聞き、必要に応じて助言・アドバイスをしていきます。
	4	子どもの発達状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時や電話での会話等で細かく伝える事が出来ています。必要に応じて面談の場を作り、日々、共通理解の徹底を図っています。	なされている。	引き続き情報共有しながら、信頼関係を築き、保護者との共通理解を図っていきます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	定期的に保護者から聞き取りを行っています。必要に応じて関係各機関と連絡を取り、話し合いの場を設けています。	なされている。	個別懇談等を行い保護者の不安や悩みに寄り添いながら適切に対応をしていきます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	年に1回保護者会を開催しています。そこで保護者同士が話せる機会を作っています。コロナ禍で今年は開催が延期になってしまっています。	概ね実施されている。	保護者会の機会だけでなく、日頃から保護者同士が連携をとれるように、イベント等の参加に声掛けをしています。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に苦情対応体制について説明をしています。そして苦情・要望があった場合には迅速に調査を行い、適切に対応しています。	なされている。	日頃から保護者が意見・要望を出しやすいようにお迎え時などに時間を作って話をしていくようにします。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	個々の実態を十分理解し、配慮しながら、視覚的なものを用いたり、伝える言葉を端的にするなどスムーズに意思疎通が図れるように心がけています。	なされている。	個々の状態に応じた対応を心がけ面談や電話や手紙により情報伝達を密にしていこうにします。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	月に一回会報を発行し、活動内容や行事予定を発信しています。また、ホームページのブログにも活動報告を行っています。	なされている。	今後も会報やホームページでできるだけ保護者の方が知りたい情報を発信していけるように取り組んでいきます。
10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に保護者には秘密の保持について説明を行っています。また、職員には個人情報規定についての研修を行っています。また、個人情報が記載された書類等は、鍵付キキヤビネットに保管しています。パソコンにはパスワードを設定しています。	なされている。	引き続き個人情報の取り扱い、管理には十分注意を払っていきます。	
1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルについては、定期的に見直し整備しています。また、年度初めには職員に研修をして周知を図っています。保護者には契約時にしっかりと説明をしています。	実施されている。	今後も定期的に見直しを行ない、職員、保護者への周知を図っていきます。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	火災と地震を想定した避難訓練を定期的に実施しています。	実施されている。	非常災害の発生に備え、訓練と同時に家庭で日ごろからどのような準備が必要かということを伝えていき、職員にも日頃から危機管理や避難に対する知識が身につけられるようにしていきます。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	研修には積極的に参加して学んだ内容を他の職員にも伝えるなど共有しています。まだ、実際の日頃の関り方も適切かどうかなどを随時話し合っています。		どの職員も研修に参加できるように研修の機会の確保をしていきます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在身体拘束をやむを得ず行う可能性のあるお子さんの利用はありません。		今後、利用があった場合には、身体拘束についての適切な理解のために職員間で研修をおこない、理解の共有を図っていきます。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	医師の診断書や保護者からの情報を得て、全職員で確認をして適切な対応をしています。		より適切な対応ができるように、全職員の確認、徹底を図っていきます。また、必要に応じて医師との連携をとってまいります。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットの報告書を作成し、事例をもとに職員間で研修と共有しています。		ヒヤリハットが起りやすい場所を検討し、対策を考え、以前より件数が減るように努めていきます。